

サービス種類	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
届出の種類	添付書類
①夜間勤務条件基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙１－６）</li> <li>※減算が解消される場合のみ添付</li> </ul>
②職員の欠員による減算の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>※減算が解消される場合のみ添付</li> <li>・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙１－６）</li> <li>・ 資格証・研修修了証の写し</li> </ul>
③安全管理体制	<p>【添付書類不要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※減算は令和３年１０月以降、適用</li> </ul>
④栄養ケア・マネジメントの実施の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栄養マネジメント体制に関する届出書（別紙１１）</li> <li>※減算は令和６年４月以降、適用</li> </ul>
⑤ユニットケア体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の平面図（別紙６）</li> <li>・ 居室別面積等一覧表、各部屋の写真</li> <li>・ 設備・備品等に係る項目一覧表、記載した内容が確認できる写真</li> <li>・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙１－６）</li> <li>※加算算定開始月のもの。</li> <li>※ユニット毎の看護、介護職員の勤務体制がわかるようにしてください。</li> <li>※一部ユニット型の場合は、ユニット型と従来型に区分して作成してください。</li> <li>・ ユニットリーダー研修修了証書の写し</li> </ul>
⑥身体拘束廃止取組の有無	<p>【添付書類不要】</p>
⑦日常生活継続支援加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>※サービス提供体制強化加算は併算定できない。</li> <li>・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙１－６）</li> <li>※届出日前一月のもの。</li> <li>・ 日常生活継続支援加算に関する届出書（別紙１６）</li> <li>・ 日常生活継続支援加算算定表（参考様式１６）</li> <li>・ 届出に係る介護福祉士の資格証の写し</li> </ul>

<p>⑧テクノロジーの導入 (日常生活支援加算関係)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (別紙 1-6) ※届出日前一月のもの。</li> <li>・テクノロジーの導入による日常生活継続支援加算に関する届出書 (別紙 16-2)</li> <li>・日常生活継続支援加算算定表 (参考様式 16)</li> <li>・届出に係る介護福祉士の資格証の写し</li> </ul>
<p>⑨看護体制加算 (I)(II)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (別紙 1-6) ※加算算定開始月のもの。</li> <li>・看護体制加算に係る届出書 (別紙 9-3)</li> <li>・看護職員の資格証の写し</li> </ul>
<p>⑩夜勤職員配置加算 (I)・(II) (III)・(IV)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜勤職員配置加算算定表 (参考様式 17)</li> <li>・夜勤職員配置加算算定表別紙 (参考様式 19)</li> <li>・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (別紙 1-6) ※加算算定開始月のもの。</li> </ul> <p>【Ⅲ・Ⅳを算定する場合】 看護職員または喀痰吸引等ができる介護職員の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の資格証の写し</li> <li>・喀痰吸引等研修修了証の写し及び認定特定行為業務従業者認定証</li> </ul>
<p>⑪テクノロジーの導入 (夜勤職員配置加算関係)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書 (別紙 22)</li> <li>・夜勤職員配置加算算定表 (参考様式 17)</li> <li>・夜勤職員配置加算算定表別紙 (参考様式 19)</li> <li>・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (別紙 1-6 (テクノロジーの導入)) ※加算算定開始月のもの。 ※従来型については、以下の書類も添付すること。</li> <li>・テクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置基準(従来型)に係る届出書 (別紙 7-別添)</li> </ul>
<p>⑫準ユニットケア体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の平面図 (別紙 6)</li> <li>・居室別面積等一覧表、各部屋の写真</li> <li>・設備・備品等に係る項目一覧表、記載した内容が確認できる写真</li> <li>・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (別紙 1-6) ※加算算定開始月のもの。 ※ユニット毎の看護、介護職員の勤務体制がわかるようにしてください。</li> </ul>

	※一部ユニット型の場合は、ユニット型と従来型に区分して作成してください。
⑬生活機能向上連携加算 (Ⅰ)(Ⅱ)	【添付書類不要】
⑭個別機能訓練加算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙 1-6） ※加算算定開始月のもの。</li> <li>※機能訓練指導員の勤務体制がわかるように、記載例を参考に記載してください。</li> <li>・ 機能訓練指導員の資格証の写し ※個別機能訓練加算（Ⅱ）を算定する場合には、個別機能訓練加算（Ⅰ）の取組に加えて、「科学的介護情報システム（LIFE）」の登録が必要です。</li> </ul>
⑮ADL維持等加算（申出）の有無	<p>【添付書類不要】</p> <p>※ADL維持等加算（Ⅰ）（Ⅱ）を算定する場合には「科学的介護情報システム（LIFE）」の登録が必要です。</p>
⑯若年性認知症入所者受入加算	【添付書類不要】
⑰常勤専従医師配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙 1-6） ※加算算定開始月のもの。</li> <li>※医師の勤務体制がわかるように、記載してください。</li> <li>・ 医師の資格証の写し</li> </ul>
⑱精神科医師定期的療養指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙 1-6） ※加算算定開始月のもの。</li> <li>※精神科医師の勤務体制がわかるように記載してください。 また、備考欄に施設の入所者数及びその内認知症の症状を呈する入所者の数を記載してください。</li> <li>・ 医師の資格証の写し</li> </ul>
⑲障害者生活支援体制 (Ⅰ)(Ⅱ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者生活支援体制加算に係る届出書（参考様式 50）</li> <li>・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙 1-6） ※加算算定開始月のもの。</li> <li>※障害者生活支援員の勤務体制がわかるように記載してください。</li> <li>・ 障害者生活支援員の資格証の写し</li> </ul>
⑳栄養マネジメント強化体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栄養マネジメント体制に関する届出書（別紙 11）</li> <li>・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙 1-6） ※加算算定開始月のもの。</li> <li>・ 管理栄養士の資格証の写し</li> <li>・ 給食管理を行っている常勤栄養士の資格証の写し</li> </ul>

	<p>※管理栄養士のみで要件を満たす場合は不要。</p> <p>※「科学的介護情報システム（LIFE）」の登録が必要です。</p>
⑳療養食加算	【添付書類不要】
㉑配置医師緊急時対応加算	・配置医師緊急時対応加算に係る届出書（別紙２１）
㉒看取り介護体制 （Ⅰ）（Ⅱ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看取り介護体制に係る届出書（別紙９－４）</li> <li>・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙１－６） ※加算算定開始月のもの。</li> <li>・看護師の資格証の写し</li> </ul>
㉓在宅・入所相互利用体制	【添付書類不要】
㉔認知症専門ケア加算 （Ⅰ）（Ⅱ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症専門ケア加算に係る要件確認表（参考様式４７）</li> <li>・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙１－６） ※加算算定開始月のもの。 （認知症に係る研修修了者のみ記載）</li> <li>・資格証（認知症に係る研修修了証）</li> </ul>
㉕褥瘡マネジメント加算 （Ⅰ）（Ⅱ） ※（Ⅲ）は経過措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・褥瘡マネジメントに関する届出書（別紙２３）</li> <li>※「科学的介護情報システム（LIFE）」の登録が必要です。</li> </ul>
㉖排せつ支援加算 （Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ） ※（Ⅳ）は経過措置	【添付書類不要】 ※「科学的介護情報システム（LIFE）」の登録が必要です。
㉗自立支援促進加算	【添付書類不要】 ※「科学的介護情報システム（LIFE）」の登録が必要です。
㉘科学的介護推進体制加算	【添付書類不要】 ※「科学的介護情報システム（LIFE）」の登録が必要です。
㉙安全対策体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【参考様式１６】推進員名簿</li> <li>・介護現場における事故の内容、発生防止の取組、発生時の対応、施設のマネジメント等の内容を含む外部の研修を受講したことが確認できる書類。</li> </ul>
㉚サービス提供体制強化加算 （Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙１２－４）</li> <li>・人材要件に係る算出表（参考様式２６）</li> <li>・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（別紙１－６） ※届出日前一月のもの。</li> <li>※（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）において、介護福祉士の配置割合により算定する場合は、介護職員のみ記載し、介護福祉士の資格取得者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください</li> </ul>

	<p>。</p> <p>※（Ⅲ）において、看護・介護職員の総数のうちの常勤職員の占める割合により算定する場合は、介護・看護職員のみ記載し、常勤の者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。</p> <p>※（Ⅲ）において、勤続年数要件において算定する場合、直接提供職員のみ記載し、勤続年数7年以上の者の氏名に朱書きでアンダーラインを引いてください。</p> <p>【算定要件に応じ、以下の書類を添付すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士の資格証の写し</li> <li>・実務経験証明書（参考様式29）</li> </ul>
③②介護職員処遇改善加算	【別途通知のとおり】
③③介護職員等特定処遇改善加算	【別途通知のとおり】